

BCP策定に向けたはじめの一步になる認定制度



災害時等の事業継続に備えていますか？
事業継続力強化計画認定制度セミナー



2019年に中小企業強靱化法が施行されました。
経済産業省は、中小企業経営者を対象に、非常時の事業継続性を高め、廃業リスクを低減させる多彩な支援メニューを用意・提供しています。
国の支援メニューを受けるには、「事業継続力強化計画認定制度」の認定取得が必要です。
本セミナーでは、制度内容や取得方法を分かりやすく解説し、認定取得まで丁寧にサポートします。

日時 10月25日 火 14:00～15:15

開催方式 オンラインセミナー
Zoom

定員 100名 **要事前申込**
先着順

申込方法 右記QRコードから専用サイトにアクセスして必要事項を入力してください。
<https://adclub.jp/?p=108387>



制度特典の一例
▶ 防災・減災に関する優遇税制
▶ 補助実施や補助金優遇 等
▶ 低金利貸付利率での設備資金貸付

参加の流れ
開催前日まで 参加用ID／パスワードを案内します。
開催当日 開始時間10分前までにログインしてください。

【注意事項】
・パソコンやタブレットなど受講に必要なインターネット環境は各自で用意してください。
・当セミナーは、「Zoom」システムを利用して開催します。・当セミナーの録画・録音・撮影、および二次利用は不可です。
・ライブ配信のため、映像や音声がかかる場合があります。

講師紹介



事業継続力強化計画認定」のスペシャリストとして、延べ500社の認定取得にたずさわった経験、ノウハウをお伝えします。
講師：三井住友海上あいおい生命保険株式会社
営業教育企画部 部長 倉田宏治
テーマ：中小企業強靱化法の概要と取得メリット



[主催]

[セミナー開催・認定取得支援]



下関商工会議所



下関市商工会

立ちどまらない保険。



あいおいニッセイ同和損保



三井住友海上あいおい生命

本セミナーに関するお問い合わせ先

下関市産業振興部産業振興課

☎083-231-1220